

2016年1月25日掲載

## 矯正治療の開始時期 不正咬合に合わせて

矯正治療を開始するには基本的に年齢制限はありません。例えば乳歯列（幼稚園のころ）の時期に開始する場合もあれば、四十歳～五十歳位から始める人もいます。

しかしながら不正咬合（こうごう）の種類によって最も適した開始時期があり、長期的な展望を見据え、最適な時期に開始することが肝心です。

成長期の子ども（混合歯列期）に対しては、顎の発育を促し口腔（こうくう）内の容量を増やすことによって乱ぐい歯を未然に防ぐことや、顎の上下関係をコントロールして反対咬合や骨格的な出っ歯を改善する方法が多用されております。

これらの治療によって全てが解決しない場合には、第二期治療として永久歯列完成後に全体の歯並び、かみ合わせの治療を計画します。

また、人の成長を完全にコントロールすることはできませんので骨格的な下顎前突や極端な出っ歯は、成長が完全に終了する二十歳以降に外科的な顎の切除と矯正治療を併用する場合があります。

他にも、歯が抜けてそのまま放置すると、奥の歯が前に倒れ込んだり、伸び出してきたりします。その状態で上物を修復しても曲がったくいに建物を建てるのと同じで、長期的に良い結果は得られません。

そこで、傾いた歯を起こしにくいを真直に直してから、ブリッジ、インプラント、入れ歯などの処置を行う補綴前矯正（ほてつぜんきょうせい）治療が勧められております。

歯並びが気になる方は、歯科医や矯正医を訪れ、適切なアドバイスや治療開始時期についてご相談下さい。